

告 示

埼玉県告示第二百六十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、鴻巣行田土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和六年三月十九日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	井上 泰 伯	埼玉県鴻巣市広田二千二百四十二番地